

「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」緊急提言に係る政府の対応状況・関連施策

資料 2

緊急提言（2020年11月19日）	政府の対応状況・関連施策
<p>○ DV、性暴力、自殺等の相談体制と対策を早急に強化するとともに、感染拡大期においても可能な限り必要な機能を果たすこと</p>	<p>国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策（2020年12月8日閣議決定）、令和2年度補正予算、予備費 等</p> <p>① 「生活困窮者自立支援の機能強化に加え、<u>自殺相談体制の強化</u>等を行う都道府県等の取組を包括的に支援する交付金を創設する。」 ・新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（仮称）の創設（厚生労働省）：140億円の内数（3次補正）</p> <p>② 「「<u>生命の安全教育</u>」を推進するとともに、事態が長期化する中で深刻化している<u>配偶者暴力や性犯罪・性暴力被害者等への相談・支援体制の強化</u>等を進める。また、夏以降の<u>女性の自殺の急増に係る要因を分析</u>するとともに<u>対応を検討</u>する。」 ・配偶者暴力被害者等への相談・支援の強化（内閣府）：4.3億円（3次補正） ・性犯罪・性暴力被害者等への相談・支援体制の強化（内閣府）：3.4億円（3次補正）</p>
<p>○ 休校・休園の判断において、女性・子供への影響に最大限配慮すること</p>	<p>③ 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を改訂し、特に小学校・中学校については、地域一斉の臨時休業は、社会経済活動全体を停止するような場合に取りべき措置であり、学校のみを休業とすることは、学びの保障や心身の影響の観点から避けるべきと示した。（12月3日 文部科学省）</p> <p>（参考）保育所については、緊急事態宣言期間中を含め、原則として開所した上で、園児等が感染した場合など、限定的な場合にのみ臨時休園を行うこととし、臨時休園期間中においても必要な者に対する代替保育の提供を国から各自治体に要請（2月25日 厚生労働省）</p>
<p>○ いわゆるエッセンシャルワーカーの処遇改善等を十分考慮すること</p>	<p>④ 「<u>医療提供体制の確保と医療機関等への支援により、感染症との闘いの最前線に立ち続け、献身的に尽力している医療や介護の現場の方々をしっかりと支援</u>する。」 ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療、介護、障害福祉、児童福祉）（厚生労働省）：1兆1,763億円（3次補正） 新型コロナウイルス重点医療機関に派遣する医療従事者の支援額を倍増（管総理指示）（医師15,100円/時間 看護師5,520円/時間 等）（12月14日）</p> <p>・診療・検査医療機関をはじめとした医療機関等への感染拡大防止等の支援（厚生労働省）：1,071億円（3次補正） など</p> <p>⑤ 令和3年度予算編成の基本方針（2020年12月8日閣議決定）：<u>感染症との闘いの最前線に立ち続ける医療や介護の現場の方々の献身的な貢献を支えるため、医療提供体制の強化・検査体制の確保をはじめとする新型コロナウイルス感染症の拡大防止策</u>とともに、（中略）、重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講じ、財政健全化への着実な取組を進めつつ、メリハリの効いた予算編成を目指す。</p>
<p>○ 感染症に伴う差別的な扱いの解消に向けた取組を進めること</p>	<p>⑥ 新型コロナウイルス感染症対策分科会の下に、<u>偏見・差別とプライバシーに関するWG</u>を設置し、<u>偏見・差別等への対応</u>を議論（設置：9月1日、議論のとりまとめの報告：11月12日 内閣官房）</p>

緊急提言（2020年11月19日）	政府の対応状況・関連施策
	国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策（2020年12月8日閣議決定）、令和2年度補正予算、予備費等
○ ひとり親家庭への支援を強化すること	<p>⑦ 「相談体制の構築・強化を通じ、ひとり親家庭への支援を強化するとともに、低所得のひとり親世帯に対し、予備費を活用し、年内を別途にひとり親世帯臨時特別給付金（基本給付）の再支給を行う。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親世帯臨時特別給付金（厚生労働省）：737億円（予備費） ※児童扶養手当受給世帯等への給付：1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円等 ・ひとり親家庭等相談体制強化事業（厚生労働省）：4.0億円（3次補正）
○ テレワークについて、課題を踏まえた上で、普及、充実を進め、柔軟な働き方を進めていくこと	<p>⑧ 「テレワークの普及・促進のため、テレワークに関する労働関係法令の適用と留意点、人事労務管理上の注意点等を規定した「情報通信技術を利用した事業場外勤務の適切な導入及び実施のためのガイドライン」（平成30年2月22日 厚生労働省）の見直しを行う。」</p> <p>⑨ 「テレワーク等に対応したITツールの導入や、感染対策と経済活動の両立に資する感染防止策への投資等を重点的に支援する。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業生産性革命推進事業（特別枠）（経済産業省）：2,300億円（3次補正） <p>⑩ 人と人の接触機会を減少させ、感染拡大を防止するため、テレワークの実施等に改めて取り組むよう、関係閣僚や民間団体等に依頼。（10月30日、11月18日、12月1日 内閣官房）</p>
○ デジタル、福祉分野など成長分野等へのシフトに向けた人材育成、就労支援を進めていくこと	<p>⑪ 「地方公共団体による地域の実情に応じた女性活躍や少子化対策等に係る独自の取組について、K P Iを設定しつつ積極的に支援する。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域女性活躍推進交付金（内閣府）：1.5億円（3次補正） ※新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新たな働き方の定着や女性デジタル人材の育成等、「新たな日常」に対応するための女性の活躍推進や就労等に困難を抱える女性への支援等、地域の実情に応じた地方公共団体の取組を支援する。 <p>⑫ 「成長分野への円滑な労働移動等の雇用対策パッケージ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材開発支援助成金による他業種転換支援：10億円（3次補正）、IT人材育成支援の充実（厚生労働省） ・雇用と福祉の連携による離職者への介護分野への就職支援（厚生労働省）：制度要求（3次補正） ・感染症の影響による離職者を試用雇用する事業主への助成（トライアル雇用助成金）（厚生労働省）：制度要求（3次補正）
○ 行政の業務統計を含む統計情報の積極的活用を促し、迅速な実態把握とその分析を進めること	<p>⑬ 総務省の労働力調査の個票データ：年内の個票データ取得に向けた申請手続き完了。</p> <p>⑭ 厚生労働省の人工妊娠中絶件数： 現状は年度公表で、各都道府県が、人工妊娠中絶件数を含めた衛生行政報告例を厚生労働省に提出し、厚生労働省が取りまとめを行った結果を毎年10月頃に公表している。 ※令和元年度分は新型コロナウイルス感染症対策で提出期限を繰り下げたため、現時点で未公表。</p>